

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
① 計画の名称	鬼北町地域住宅計画
② 都道府県名	愛媛県
③ 計画作成主体	鬼北町
④ 計画期間	令和2年度 ～ 令和6年度
⑤ 計画の目標	<p>地域ニーズに対応した、安心・安全な町営住宅の確保と適切な戸数の確保・管理・運営。</p> <p>地域ニーズに対応した、適切な居住水準を確保した町営住宅への改善。</p> <p>耐用年数が経過した住宅については、入居者との調整を進め、順次用途廃止及び建替えを図る。</p> <p>少子高齢化が進んでいるため、バリアフリー化された住宅の整備を図る。</p> <p>多様なニーズや豊かな自然という当地域の特性に対応した良質で魅力ある住宅の整備を図る。</p>
2. 事後評価の内容	
⑤ 実施体制・時期	鬼北町において評価を行った上で確定（令和7年5月）
⑦ 事後評価の結果	<p>指標1：「公営住宅最低居住水準未達住戸の割合」</p> <p>定義：鬼北町内公営住宅における最低居住水準未達住戸の割合</p> <p>評価方法：R6年3月時点の鬼北町内公営住宅における最低居住水準未達住戸の割合</p> <p>結果：従前値：2%（令和2年度）⇒目標値：1%（令和6年度）⇒実績値：0.61%</p> <p>結果の分析：公営住宅整備事業（奈良・小串団地）に伴う移転（2戸）や転居による退去（1戸）を要因として、目標値を上回る結果となった。</p>
⑧ 結果の公表方法	鬼北町のホームページへ掲載
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	公営住宅長寿命化計画（令和2年策定）に基づき、老朽化した公営住宅等の用途廃止・建替えを実施し、耐震化率やバリアフリー化率の向上を図るとともに、居住性・安全性の確保に努めることとする。
⑩ その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画（確定版）について行ったものである。